令和8年度　杉並区施策評価シートⅠ

資料1-2

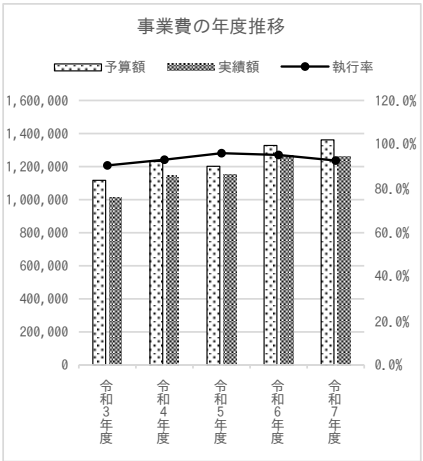
施策	07　暮らしやすい住環境の形成		
分野	02　多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち		
施策担当課	都市整備部管理課	関係課	住宅課、市街地整備課

施策目標

○地域の特性を生かした居心地がよく魅力的なまちなみが形成されることによって、住宅都市としての価値が更に高まっています。
○ユニバーサルデザインのまちづくりが進められ、誰もが気軽に出かけることができる、暮らしやすく快適で魅力あるまちとなっています。
○住宅の確保が困難な方が入居できる住宅が増えているほか、区内老朽危険空家の除却による安心安全の確保や空家の利活用など、良好な住環境の中で、誰もが暮らしやすく住み続けられるまちになっています。

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標年度 目標値
活動指標	杉並区バリアフリー推進連絡会の開催回数		回	計画	2	2	2	2	
				実績	2	2	2	-	
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-	
	景観施策の普及啓発に係る印刷媒体の発行部数	「杉並景観録」及び「すぎなみ景観ある区マップ」の発行部数	部	計画	67,000	67,000	57,000	57,000	
				実績	67,000	56,000	57,000	-	
				達成率	100.0%	83.6%	100.0%	-	
	マンション管理状況届出書届出件数（累計）	要届出マンションからのマンション管理状況届出書の届出件数（累計）	件	計画	528	528	525	525	
				実績	505	507	510	-	
				達成率	95.6%	96.0%	97.1%	-	
	老朽危険空家の除却工事費助成件数	特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を除却する工事費の助成件数	件	計画	5	5	5	5	
				実績	2	3	3	-	
				達成率	40.0%	60.0%	60.0%	-	
成果指標	杉並区を住みよいまちと思う区民の割合	区民意向調査による	%	計画	97	97	97	97.5	令和12年度
				実績	95	95.4	95.5	-	98%
				達成率	97.9%	98.4%	98.5%	-	
	分類　区民満足度指標								
	まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合	区民意向調査による	%	計画	83	84	85	86	令和12年度
				実績	78.4	82.6	84.9	-	90%
				達成率	94.5%	98.3%	99.9%	-	
	分類　区民満足度指標								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								
				計画					
				実績				-	
				達成率	-	-	-	-	
	分類								

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
施策コスト	事業費	千円	予算額	1,117,054	1,230,963	1,201,814	1,327,886	1,361,693	1,362,153
			実績額	1,011,375	1,146,360	1,154,785	1,265,198	1,262,946	-
			執行率	90.5%	93.1%	96.1%	95.3%	92.7%	-
	人件費	千円	予算額	178,749	177,806	176,214	207,921	240,965	250,200
			実績額	184,808	181,085	190,818	234,446	255,173	-
			執行率	103.4%	101.8%	108.3%	112.8%	105.9%	-
	総事業費 （事業費+人件費）	千円	予算額	1,295,803	1,408,769	1,378,028	1,535,807	1,602,658	1,612,353
			実績額	1,196,183	1,327,445	1,345,603	1,499,644	1,518,119	-
			執行率	92.3%	94.2%	97.6%	97.6%	94.7%	-
	国・都からの補助金等	千円	予算額	124,280	144,074	133,083	223,296	251,208	164,230
			実績額	120,172	136,552	122,337	226,915	234,291	-
			執行率	96.7%	94.8%	91.9%	101.6%	93.3%	-
	総事業費伸び率 （予算額、実績額の対前年度比）	%	予算額		8.7%	-2.2%	11.4%	4.4%	0.6%
			実績額		11.0%	1.4%	11.4%	1.2%	-
	人件費比率 （人件費÷総事業費）	%	予算額	13.8%	12.6%	12.8%	13.5%	15.0%	15.5%
			実績額	15.4%	13.6%	14.2%	15.6%	16.8%	-



特記事項

施策の成果	ユニバーサルデザインのまちづくり推進については、杉並区バリアフリー推進連絡会の開催により「杉並区バリアフリー基本構想」に定める特定事業計画の進捗管理を行うとともに、各事業者間でバリアフリー推進に向けた取組を共有しました。また、協働提案事業として障害当事者と共に高井戸地域区民センターの点検を実施し、関係者との対話を通じて今後の施設整備における課題解決に取り組みました。このほか、誰もが安全かつ安心して鉄道駅を利用できるよう、京王井の頭線富士見ヶ丘駅のホームドアの整備費の一部について、鉄道事業者に助成を行いました。 良好な景観づくりの推進については、景観法令に基づく建築行為等の届出の審査やまちづくり景観審議会景観専門部会への意見聴取により、良好な景観づくりに係る規制・誘導を図りました。また、「杉並区景観計画」については、冊子を500部及び概要をまとめたリーフレットを1,000部発行したほか、「すぎなみ景観ある区マップ」を50,000部発行し、区の取組を周知するとともに、区民等の積極的な参加を促しました。そのほか、荻外荘展示棟の落成式の開催、荻窪三庭園のＰＲ動画の制作、オリジナルグッズの発売及び寄附募集チラシを2,000部発行するなど、荻窪三庭園の適切な保存・活用に係る取組を進めました。 住宅施策については、居住支援協議会と連携してアパートあっせん事業等を実施するとともに、セーフティネット専用住宅の確保や家賃低廉化補助に取り組み、住宅確保要配慮者の居住の安定化を図りました。加えて、前年度に区営住宅の優遇抽選に落選したひとり親世帯・多子世帯を対象とした家賃助成や、住環境の改善・家賃軽減を目的とした転居費用助成等を開始し支援を拡充しました。また、空家等対策については、空家等対策協議会等と連携し、特定空家等に対して指導・勧告等を行ったほか、老朽危険空家の除却工事費助成を3件実施し、特定空家等を含む空家の除却を進めました。
課題の分析	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進については、バリアフリーを必要とする視覚障害者、聴覚障害者、歩行困難者など多様な当事者の参画を促進し、区が主体となって当事者と施設管理者との対話の場を設け、多角的な視点で区施設のバリアフリーの現況と課題の検証を進めていく必要があります。また、検証で得られた意見・知見は、検証した区施設の改善への活用にとどめず、区施設の新築や建替、大規模改修における計画・設計段階での反映が求められているため、建築・営繕部門との組織横断的な情報共有体制の構築が重要です。 良好な景観づくりの推進については、成果指標「まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合」が目標値を下回っていることを踏まえ、良好な景観づくりに係るより効果的な普及啓発を図るほか、グリーンインフラ等を含むみどりに関する取組やウォーカブルなまちづくり等との連携など、分野横断的な観点で景観づくりや情報発信を推進していくことが課題です。また、完成した荻外荘を未来に残し続けるため、引き続き寄附を募集していることを分かりやすく周知することが課題です。 住宅施策については、公営住宅のみでは需要を満たせていないため、民間住宅ストックを活用した住宅確保要配慮者への支援が必要です。特に高齢者は、孤独死や残置物処理等に対する懸念から物件所有者等に入居を敬遠されやすいことが課題となっていることから、物件所有者等の不安軽減につながる支援や仕組みづくりが重要です。そのため、居住支援サービスの充実や住宅セーフティネット制度のより一層の周知を図り、安定した住まいの確保に向けて取り組む必要があります。また、空家等対策については、特定空家等の除却や利活用に向けた取組を進めるとともに、新たな空家の発生抑制に向けて相談体制の充実を図るなど、総合的に空家対策に取り組むことが重要です。

改善・見直しの方向　中長期	今後の施策の方向性	拡充
	今後の進め方	ユニバーサルデザインのまちづくり推進については、バリアフリー基本構想に基づく特定事業の進捗状況や近年のバリアフリー施策の動向を踏まえ、事業内容の見直しに取り組み、継続的かつ発展的なバリアフリーの推進を図ります。また、障害当事者等の参画による施設検証については、参加当事者や検証手法について検討を深めるとともに、施設整備部門及び施設管理部門との連携を強化し、より実効性の高い取組へ発展させます。 良好な景観づくりの推進については、SNS等の活用により「杉並景観録」の効果的な普及啓発を進めるとともに、スマートウェルネスやウォーカブルなまちづくりの視点を取り入れながら、分野横断的な景観形成を進めます。また、景観法令に基づく各種届出や事前協議等のオンライン化により、事業者等の利便性の向上を図るとともに、職員の業務の効率化を推進します。あわせて、「荻窪三庭園」や荻外荘創建100年を契機とした記念事業等を通じて来園促進を図るとともに、荻外荘の理解促進、愛着の醸成及び寄附の拡大に取り組みます。 住宅施策については、居住支援協議会と連携し、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居・居住継続支援や高齢者見守り、残置物処理等を組み合わせた居住支援サービスの構築のほか、セーフティネット専用住宅の登録促進及び家賃助成に取り組むことで、住宅確保要配慮者への包括的な居住支援体制を強化します。また、区営住宅については、将来の建替えを見据え、屋上断熱や遮熱外壁改修等による長寿命化と、二重窓の効果検証を踏まえた環境性能向上を検討します。さらに、空家等対策として「すぎなみプラス」によるマッチング支援サイトの周知や相談窓口と連携したイベント開催等により利活用の普及啓発を行うとともに、相続・借地等の課題解決を支援する新たな取組や除却助成の在り方について検討を進めます。 これらの取組の充実を図ることにより、誰もが暮らしやすく安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

令和8年度　杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業（評価対象外を除く））

【施策　07　】【施策名称　暮らしやすい住環境の形成　】　※金額の単位は千円

	整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和7年度事業費	人件費	総事業費	施策から見た事業の方向性
1	345	ユニバーサルデザインのまちづくり推進	○	○	160,181	6,052	166,233	推進（拡充）
2	351	景観まちづくり	○		8,014	54,557	62,571	推進（拡充）
3	358	区営住宅の住環境整備	○		151,154	4,233	155,387	現状維持
4	359	区営住宅の提供	○		257,722	37,478	295,200	現状維持
5	360	高齢者住宅の提供	○		543,677	43,517	587,194	現状維持
6	361	都営シルバーピアの運営			39,469	1,780	41,249	現状維持
7	362	高齢者等アパートの提供			13,143	10,702	23,845	現状維持
8	363	マンションの適正な管理			856	24,039	24,895	現状維持
9	364	住宅修築資金の融資あっせん			48	2,670	2,718	現状維持
10	366	住宅施策の推進	○	○	19,892	38,904	58,796	推進（拡充）
11	375	空家等対策の推進	○		8,451	30,351	38,802	現状維持
12		以下再掲事業の評価表						
13	425	安全美化条例に基づく生活環境の改善						
14	429	公害等防止						
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
32								
33								
34								
35								
36								
37								
38								
39								
40								
41								
42								
43								
44								
45								
46								
47								
48								
49								
50								
合計					1,202,607	254,283	1,456,890	

施策を構成する事務事業に関する特記事項	

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	ユニバーサルデザインのまちづくり推進			款 05	項 01	目 01	事業 007	整理番号	345
現担当課名	都市整備部管理課	係名	都市施設担当			連絡先電話番号	3513	昨年度整理番号	336
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成15年度	実行計画事業	分野 02	施策 07	計画事業 02		主要事業（区政経営報告書掲載事業）		
令和7年度担当課名	都市整備部管理課					事業評価区分	一般		

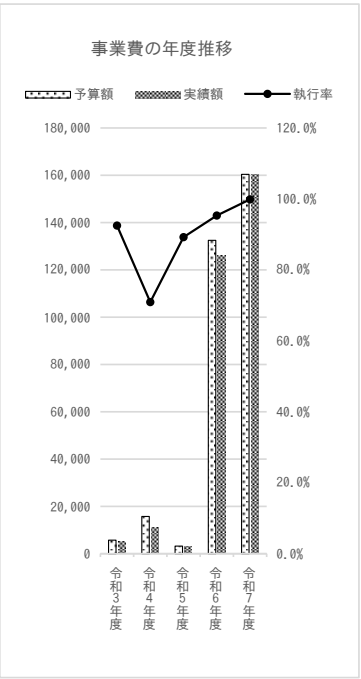
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区民、区内の公共交通事業者、道路管理者、公園管理者など	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 杉並区バリアフリー推進連絡会設置要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○「誰もが安心して快適に暮らし、共生するまち　杉並」を基本理念とし、ハード面の整備と心のバリアフリーなどのソフト面の取組の両面から、区内のバリアフリー化を目指します。	○令和5年度に策定した特定事業計画に基づき各事業者のバリアフリー化事業の進捗状況を把握していく。 ○4つの重点整備地区を中心とした取組とともに、区内全域でのバリアフリー化を推進する。 ○事業の実施状況の確認や検証、情報交換を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	杉並区バリアフリー推進連絡会等の開催回数	杉並区バリアフリー推進連絡会設置要綱に基づいて設置される附属機関による連絡会等の開催回数	回	計画	2	2	2	2
				実績	2	2	2	－
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	－
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	区内鉄道駅のホームドア整備率	ホームドアを全ホームに完備した駅数÷全駅数×100	%	計画	26.3	31.6	52.6	78.9
				実績	26.3	31.6	52.6	－
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	－
	分類 社会成果（課題）指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	5,725	15,743	3,211	132,492	160,390	1,207
			実績額	5,295	11,165	2,865	126,286	160,181	－
			執行率	92.5%	70.9%	89.2%	95.3%	99.9%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	5,102	8,343	4,159	5,023	5,134	5,340
			実績額	6,341	11,895	5,274	5,733	6,052	－
			執行率	124.3%	142.6%	126.8%	114.1%	117.9%	－
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	10,827	24,086	7,370	137,515	165,524	6,547
			実績額	11,636	23,060	8,139	132,019	166,233	－
			執行率	107.5%	95.7%	110.4%	96.0%	100.4%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	66,034	80,000	0
			実績額	2,250	4,203	0	63,064	80,000	－
			執行率	－	－	－	95.5%	100.0%	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	－	0
			実績額	0	0	0	－	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	66,034	80,000	0
			実績額	2,250	4,203	0	63,064	80,000	－
			執行率	－	－	－	95.5%	100.0%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	10,827	24,086	7,370	71,481	85,524	6,547
			実績額	9,386	18,857	8,139	68,955	86,233	－
			執行率	86.7%	78.3%	110.4%	96.5%	100.8%	－



特記事項

令和7年度は京王井の頭線富士見ヶ丘駅のホームドア整備費の助成を行いました。当該駅のホームドア整備費は、令和6年度に助成を行った京王井の頭線久我山駅のホームドア整備費より高額となったため、前年度に対し区の事業費が約20%増加しています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	345

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	杉並区バリアフリー推進連絡会の開催	2	回	181
	鉄道駅ホームドア整備事業費補助金の交付	1	駅	160,000
	その他（　　）			0
取組成果	「杉並区バリアフリー基本構想」で定めた4つの重点整備地区を中心に、令和5年度から令和12年度にかけて各事業者が取り組む内容を定めた特定事業計画の進捗管理を行ったほか、杉並区バリアフリー推進連絡会の開催等により、各事業者の取組内容を相互に共有し、今後の事業や取組に反映できるよう働きかけ、区内各施設のバリアフリー化を推進しました。 協働提案事業では、ＮＰＯ法人と連携し、視覚障害等により移動に制約のある障害当事者による高井戸地域区民センター及びそのアクセスルートの実地調査を行い、この実地調査の結果について、当該施設及び区の道路の管理者などが、障害当事者と直接対話する機会を設け、施設のバリアフリー化に向けた課題を抽出しました。これらの課題については、今後、各施設等の管理者と解決に向けて取り組むことを確認したほか、対話で得られた意見や知見を今後の施設整備に生かすため、区の施設整備の所管への情報共有を行いました。 このほか、誰もが安全かつ安心して鉄道駅を利用できるよう、京王井の頭線富士見ヶ丘駅のホームドアの整備費の一部について、鉄道事業者に助成を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進には、バリアフリーを必要とする当事者の意見や要望を幅広く集約し、当事者目線のバリアフリー化を進める必要があります。そのため、これまで協働提案事業として実施してきた障害当事者参画によるバリアフリー推進の取組について、今後は区の事業として区が主体的に企画立案し、視覚障害者、聴覚障害者、歩行困難者など多様な当事者の参画を促進することにより、当事者と施設管理者等との対話を通じて多角的な視点で区施設のバリアフリーの現況と課題の検証を進めることが重要です。 また、当事者と施設管理者等との対話で得られた意見・知見は、当事者目線のバリアフリー化をさらに推進するため、点検対象施設のバリアフリー化のみならず、区施設の新築・建替・大規模改修時の設計段階にも活かせるよう、建築・営繕部門等との組織横断的かつきめ細かい情報共有体制の構築が必要です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	バリアフリー基本構想で定めた4つの重点整備地区を中心として各事業者が取り組む特定事業について、令和7年度末時点の進捗状況を集計のうえ、バリアフリー推進連絡会を開催し、同事業の進捗管理を行いました。 また、協働提案事業では、令和7年度に実施した高井戸地域区民センター等に対する障害当事者による点検や施設管理者等との話合いの結果についてバリアフリー推進連絡会に報告し、当事者目線によるバリアフリー化の事例について、各交通事業者等と共有しました。令和8年度は、区の委託事業として方南会館及び方南町駅からのアクセスルートについて視覚障害者、聴覚障害者、障害児の保護者等の様々な当事者による検証を行っています。今後はこの検証の結果に基づき、障害当事者、施設管理者、道路管理者等による対話の場を設け、幅広い当事者目線によるバリアフリーの推進における課題解決に向け取り組みます。 このほか、鉄道駅のホームドアについては、JR中央線快速の４駅で設置されたほか、令和8年度中に中央・総武緩行線の区内４駅及び京王井の頭線西永福駅への設置が予定されているため、引き続き鉄道事業者と連携のうえ、設置状況の区民等への適切な周知を図ります。
事業の方向性・改善策	令和9年度はバリアフリー基本構想に基づく特定事業計画期間の中間年度にあたることから、計画の進捗状況や近年のバリアフリー施策の動向を踏まえ、内容の更新や適切な見直しを行うことにより、継続的・発展的なバリアフリーの推進に取り組みます。 障害当事者等の参画による区内施設等の検証事業については、より実効性のある施設のバリアフリー化を実現するため、検証に参加する当事者及び対象施設について適切に選定するとともに、当事者の意見を効果的に施設整備に反映するため、建築営繕部門及び施設管理部門等との組織横断的な連携体制の強化を図ります。 また、令和8年度中のホームドア整備が予定されていない駅については、対象となる鉄道事業者に対し、早期の設置に向けた働きかけを行っていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	障害者等当事者参画による区内施設等の検証事業について、令和8年度は試行段階であったことから比較的小規模の方南会館を対象施設に選定しましたが、令和9年度はより規模の大きい施設を検証の対象とするため、検証に必要な委託料等の経費が増加する見込みです。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）・対象の見直し
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	バリアフリー基本構想については、特定事業計画の実施時期の後期にあたる令和10年度から12年度について、特定事業の一部見直し等を行い、近年のニーズに対応したバリアフリーの推進に取り組みます。 障害者等当事者参画による区内施設等の検証事業については、区の事業としてより実効性を高めるため、参加当事者や検証対象、検証方法について、さらなる検討を行います。 鉄道駅ホームドアの設置支援については、区内全駅のホームドア設置に向け、令和8年度末までに未設置となる見込みの4駅を対象に早期の設置を鉄道事業者に働きかけを行うほか、区民に対し適切な周知を図ります。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	景観まちづくり				款	05	項	01	目	02	事業	003	整理番号	351
現担当課名	市街地整備課			係名	景観係				連絡先電話番号	3377			昨年度整理番号	341
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成元年度	実行計画事業		分野	02	施策	07	計画事業	01					
令和7年度担当課名	市街地整備課								事業評価区分	一般				

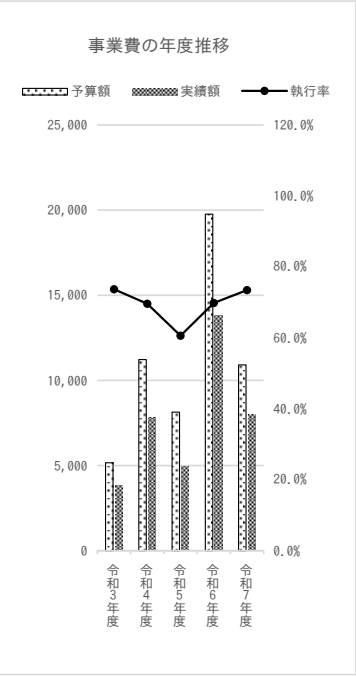
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
杉並区全域の景観 区民、事業者、行政	景観法 杉並区景観条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○美しさと落ち着きのあるまちなみを継承する。 ○潤いと憩いの場となる水とみどりの空間を創出する。 ○個性豊かな地域の魅力や特色を生かす。 ○杉並らしさが生きる歴史と文化を伝える。	○建築行為等に際して、景観法令に基づく区への事前協議や届出による規制・誘導を図ることで良好な景観づくりを進める。 ○「杉並景観録」や「すぎなみ景観ある区マップ」の配布等を通じて、景観づくりの担い手である区民や事業者の意識向上や積極的な参加を促す。 ○日本の歴史文化、貴重なみどりを体感できる場、荻窪の住宅地にふさわしい交流の場・おもてなしの場である荻窪三庭園について、指定管理者及び地域と連携し、適切な保存・活用を進める。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	景観づくりの普及啓発に係る印刷物の発行部数	「杉並景観録」及び「すぎなみ景観ある区マップ」の発行部数	部	計画	67,000	67,000	57,000	57,000
				実績	67,000	56,000	57,000	－
				達成率	100.0%	83.6%	100.0%	－
	景観法令に基づく届出等の件数	「行為の届出」、「事前協議」及び「屋外広告物事前相談」の届出等件数		計画	257	258	267	263
				実績	278	267	263	－
				達成率	108.2%	103.5%	98.5%	－
成果指標	まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合	区民意向調査による	%	計画	83	84	85	86
				実績	78.4	82.6	84.9	－
				達成率	94.5%	98.3%	99.9%	－
	分類　区民満足度指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	5,162	11,223	8,136	19,762	10,911	6,282
			実績額	3,804	7,812	4,930	13,798	8,014	－
			執行率	73.7%	69.6%	60.6%	69.8%	73.4%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	15,731	15,435	15,384	55,249	57,147	44,500
			実績額	16,269	15,388	16,760	59,464	54,557	－
			執行率	103.4%	99.7%	108.9%	107.6%	95.5%	－
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	4,906
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	20,893	26,658	23,520	75,011	68,058	55,688
			実績額	20,073	23,200	21,690	73,262	62,571	－
			執行率	96.1%	87.0%	92.2%	97.7%	91.9%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	20,893	26,658	23,520	75,011	68,058	55,688
			実績額	20,073	23,200	21,690	73,262	62,571	－
			執行率	96.1%	87.0%	92.2%	97.7%	91.9%	－



特記事項

「杉並区景観計画」冊子の印刷請負経費が見積額を下回ったこと等により、執行率が90％を下回りました。
荻外荘公園開園に伴う一連のイベントが終了したこと等により、事業費（実績）が減少しています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	351

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	「杉並区景観計画」の発行	500	部	1,595
	「すぎなみ景観ある区マップ」の発行	50,000	部	1,155
	荻外荘展示棟開業記念特別企画動画の制作	2	件	793
	「学ぼう知ろうすぎなみの景観づくり」の発行	1,000	部	499
	その他（　「杉並区景観録」の発行等　）			3,972
取組成果	景観法令に基づき、建築行為等に伴う区への事前協議を41件、新規の届出を219件、完了届を174件受理しました。また、まちづくり景観審議会景観専門部会を9回開催し、委員意見約60件のうち、8割程度について色彩調整や植栽追加がなされるなど、良好な景観づくりに係る規制・誘導を図りました。 「杉並区景観計画」について、イラストや写真を豊富に掲載する等工夫した冊子を500部発行するとともに、ホームページに掲載し区の取組等の周知を図りました。 同計画をより気軽に見て知ってもらうため、10ページ程度にまとめたリーフレットを1,000部発行しました。また、区内の散策コースを掲載した「すぎなみ景観ある区マップ」を50,000部発行するなど、区民等の景観への意識向上及び積極的な参加を促しました。 荻窪三庭園を巡る際の休憩場所である「荻外荘展示棟」について、設計者隈研吾氏等を招いた落成式を令和7年7月に開催しました。荻窪三庭園のＰＲ動画を制作したほか、荻外荘公園開園一周年に合わせてオリジナルグッズの新商品を発売し、みどりの基金の積立額増につなげました。また、寄附の名称を「荻外荘－文化財を未来へつなぐ－」に改め、寄附募集チラシを2,000部発行しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	成果指標「まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合」の令和7年度の目標値85％に対して、区民意向調査による実績が84.9％であり、目標値を0.1ポイント下回っています。これは、みどり豊かで美しい景観の更なる進展が区民等から期待されていることや、区の景観の魅力が十分に伝わっていないことなどが主な要因である可能性があります。 区内各地域の景観特性や景観に係る取組を紹介するために年１回発行している「杉並景観録」について、これまで紙媒体で発行しており配布対象が限定的であるため、より効果的な普及啓発方法を検討する必要があります。また、グリーンインフラ等も含むみどりに関する取組やウォーカブルなまちづくり等との連携など、分野横断的な観点で景観づくりや情報発信を推進していくことが課題です。 景観法令に基づく建築行為等に伴う事前協議や届出等について、現在、紙媒体で手続きを行っていますが、届出等を行う事業者等の利便性向上及び職員の業務効率化を図るため、ＤＸの観点で業務を再構築した上で、オンライン手続きを導入する必要があります。 屋外広告物の表示・掲出に係る区への事前相談について、建築物や街並みとの調和を意識した屋外広告物の具体的事例を紹介するパンフレットを作成するなど、事業者等に分かりやすくかつ効果的な景観誘導を図る必要があります。 荻外荘に関する寄附について、これまで寄附の使途としてきた荻外荘の復原整備が達成されたため、寄附額が減少しています。完成した荻外荘を今後も未来へ残し続けるには多くの費用を要するため、引き続き寄附を募集していくことを分かりやすく周知する必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	景観法令に基づき、7月末時点で建築行為等に伴う区への事前協議を20件、新規の届出を91件、完了届を49件受理しました。また、まちづくり景観審議会景観専門部会を4回開催し、委員意見を聴取すること等により、良好な景観づくりに係る規制・誘導を図りました。「杉並景観録」は、編集方針を決定した上で掲載記事の作成を進めており、年度内に7,000部発行する見込みです。「すぎなみ景観ある区マップ」については、印刷請負業者と8月に契約を締結し、予定どおり50,000部発行する見込みです。その他、新たに発行する「屋外広告物事前相談用パンフレット」の作成に向けて、ページ構成等の検討を進めました。届出等のオンライン化に向けて、申請フォーマットの内容を検討し作成を進めました。 7月末時点の荻外荘の寄附等（寄附及び荻外荘関連商品売上げ）合計は約70万円です。寄附等の約9割を占める荻外荘関連商品売上げについては、来園者数が増加する秋季の伸びを見込んでいます。年度末に向けて、在庫状況を踏まえた商品納入を行います。
事業の方向性・改善策	成果指標「まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合」の令和8年度の目標値86％の達成に向けて、「杉並景観録」や「すぎなみ景観ある区マップ」等のより効果的な普及啓発方法を検討します。また、届出等にオンライン手続きを導入します。そのほか、スマートウェルネスやウォーカブルなまちづくりを推進する観点から、分野横断的に景観づくりの普及啓発を図ります。 荻窪の景観まちづくりとみどりの保全に重要な役割を果たしている上質な空間としての「荻窪三庭園」の周知を継続します。また、荻外荘創建100周年である令和9年を、荻外荘のファンを増やす機会と捉え、指定管理者や関係課と連携して来園促進を図るとともに、荻外荘の理解促進、愛着の醸成及び寄附の拡大を図ります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	「杉並景観録」は、これまで紙媒体で発行し配布対象が限定的であったため、区ホームページやＳＮＳを活用することにより、より効果的な普及啓発に努めるとともに、印刷請負コストを縮減します。オンライン手続きの導入に伴い、事業者との届出書等のやり取りを円滑に行うため、手書き対応タブレット等の必要性を検討します。 「荻窪三庭園」については、指定管理者等と連携し、荻外荘創建100年を呼び掛ける広報、記念グッズの販売及び記念イベント等の記念事業を行います。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	「杉並景観録」について区ホームページ等を活用して、より効果的な周知啓発に努めるほか、景観法令に基づく各種届出や事前協議等にオンライン手続きを導入することによって、事業者等の利便性の向上を図るとともに、職員の業務の効率化を推進します。 荻外荘の理解促進→愛着醸成→次世代への継承意識向上というストーリーを描き、指定管理者等と連携して記念事業を実施します。イベントの目的や効果を検討し、適切な内容・時期を設定します。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	区営住宅の住環境整備			款 05	項 01	目 03	事業 001	整理番号	358
現担当課名	住宅課		係名 住宅運営係			連絡先電話番号	3534	昨年度整理番号	348
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成				予算事業区分	投資事業		
事業開始	平成14年度	実行計画事業	分野 02	施策 07	計画事業 04				
令和7年度担当課名	住宅課					事業評価区分	一般		

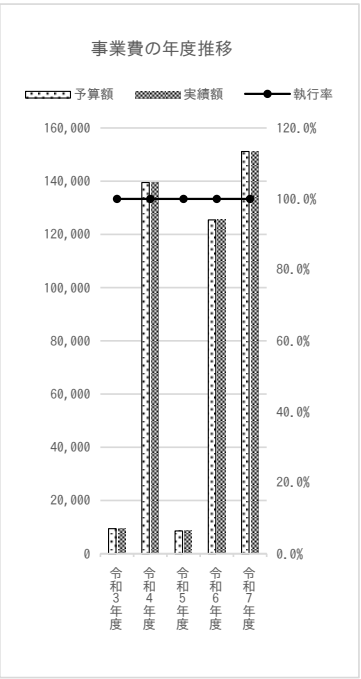
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内に居住する住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯等）及び区営住宅入居者	公営住宅法 公営住宅等整備基準
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区営住宅に計画的な維持補修等を実施し、長寿命化する。 ○既存の区営住宅に加齢対応型浴槽を設置することでバリアフリー化を推進し、子育て世帯、高齢者・障がい者世帯等が安全・安心に生活できる住環境を整備する。	○区営住宅の外壁改修工事・屋上防水工事を長寿命化仕様で実施する。 ○区営住宅に加齢対応型浴槽を設置する。（平成29年度～）

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	長寿命化修繕工事	工事実施団地数	所	計画	3	2	2	3
				実績	3	2	2	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	加齢対応型浴槽設置戸数		所	計画	19	19	19	19
				実績	19	17	16	-
				達成率	100.0%	89.5%	84.2%	-
成果指標	長寿命化修繕工事の実施率		%	計画	100	100	100	100
				実績	100	100	100	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	加齢対応型浴槽を設置した住宅戸数の割合		%	計画	76	78	80	82
				実績	76	78	80	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	9,405	139,494	8,550	125,450	151,155	208,830
			実績額	9,405	139,493	8,550	125,450	151,154	-
			執行率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	3,042	2,165	498	1,674	1,711	2,670
			実績額	2,661	2,162	512	1,882	1,780	-
			執行率	87.5%	99.9%	102.8%	112.4%	104.0%	-
	上記以外の職員		予算額	0	1,838	2,575	1,904	2,322	2,453
			実績額	0	1,839	2,665	2,322	2,453	-
			執行率	-	100.1%	103.5%	122.0%	105.6%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	12,447	143,497	11,623	129,028	155,188	213,953
			実績額	12,066	143,494	11,727	129,654	155,387	-
			執行率	96.9%	100.0%	100.9%	100.5%	100.1%	-
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	5,067	30,215	25,524	34,211	34,455	63,815
			実績額	5,630	27,274	20,373	36,608	43,137	-
			執行率	111.1%	90.3%	79.8%	107.0%	125.2%	-
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	5,067	30,215	25,524	34,211	34,455	63,815
			実績額	5,630	27,274	20,373	36,608	43,137	-
			執行率	111.1%	90.3%	79.8%	107.0%	125.2%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	7,380	113,282	-13,901	94,817	120,733	150,138
			実績額	6,436	116,220	-8,646	93,046	112,250	-
			執行率	87.2%	102.6%	62.2%	98.1%	93.0%	-



特記事項

令和7年度の事業費が増額した主な理由は、長寿命化工事の規模が異なることや団地内共用部ＬＥＤ工事を開始したこと、人件費や物価の高騰により修繕費の単価が増加したためです。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	358

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	加齢対応型浴槽設置工事	16	戸	11,286
	長寿命化修繕工事	2	か所	139,868
	その他（　　）			0
取組成果	段差の大きい旧仕様の浴槽等が設置されている居室について、空室修繕時に加齢対応型浴槽の設置を16戸行い、バリアフリー化を促進しました。また、区営住宅の住環境整備のため2団地4棟に屋上防水工事、1団地2棟に外壁塗装工事を実施して長寿命化を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	高齢者や身体障害者が安全に生活できるよう、区営住宅の居室内の段差解消が課題となっています。現在、加齢対応型浴槽の設置を行っていますが、高齢者・障害者世帯向け住戸の洗面所入口等の段差解消も空室修繕時に実施していく必要があります。 また、安全かつ良質な区営住宅を長期的に維持するため、杉並区営住宅長寿命化計画（令和4年度～令和13年度）に基づき、区営住宅の計画的な長寿命化修繕や断熱工事を実施していますが、地球温暖化の影響による急激な気温上昇に伴い、居住者からは居室環境の改善を求める意見が寄せられており、良好な居室環境を確保するための対策を検討する必要が生じています。令和7年度に一部の区営住宅の空き室を活用して窓断熱改修を実施したことから、今後、窓断熱等による効果の検証を行い、入居者の居室環境の改善に有効な手法や区営住宅における改築までの断熱改修等の方法等を検討していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	加齢対応浴槽を設置しバリアフリー化を進めるとともに、上井草二丁目アパートの外壁塗装工事と手すり改修工事、松ノ木二丁目第三アパート及び方南一丁目第二アパートの屋上防水工事等の長寿命化修繕を進めています。 また、良好な居室環境を確保する対策の検討として、大学と協定を締結し、高井戸西二丁目アパート及び善福寺三丁目アパートの空き室を活用して窓断熱等の効果検証を行っています。
事業の方向性・改善策	引き続き、加齢対応型浴槽等の設置及び居室内の段差解消等のバリアフリー化を引き続き推進し、高齢者世帯等が安全・安心に生活できる住環境を整備します。 杉並区営住宅長寿命化計画に基づき、計画的に修繕を実施することで建物の長寿命化を図り、安全かつ良質な区営住宅を長期的に提供していきます。また、修繕の機会を捉えて遮熱、断熱改修を行い、良好な居室環境を確保する取組を推進します。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	加齢対応型浴槽設置・段差解消工事などのバリアフリー化を引き続き実施します。計画的な維持修繕を実施することで長寿命化を図るとともに、区営住宅の外壁改修工事や屋上防水工事等の修繕の機会を捉えて断熱化等を促進し、省エネルギー性能の向上を図ります。また、令和８年度に実施した二重窓の効果検証について、必要であれば令和９年度も効果検証を行うなど、今後の居室内環境の改善に向けた有効な対策について検討していきます。その中で、早期に対応が可能なものについては実施をしていきます。 グリーンインフラ整備については、令和８年度１団地にモデル設置を行いました。今後、他の住宅での展開については適切な場所の選定、設置から維持管理について団地住民との協力体制等を検討していく必要があります。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	区営住宅の提供			款	05	項	01	目	03	事業	002	整理番号	359
現担当課名	住宅課		係名	住宅運営係				連絡先電話番号	3534			昨年度整理番号	349
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成4年度	実行計画事業	分野	02	施策	07	計画事業	04					
令和7年度担当課名	住宅課							事業評価区分	一般				

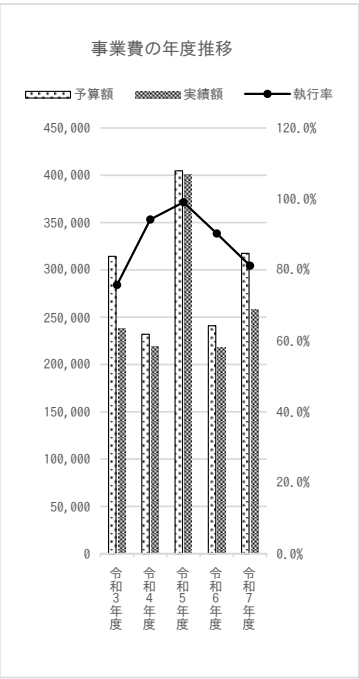
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内に居住する住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子育て世帯等）及び区営住宅入居者	公営住宅法 杉並区営住宅条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区営住宅の維持管理業務を適切に行い、区民が安心して、かつ快適に地域で暮らし続けられるようにする。	○区営住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○区営住宅の維持管理に関する事務を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	管理戸数		戸	計画	978	1,078	1,078	1,078
				実績	978	1,078	1,078	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	使用料収納額		千円	計画	385,447	382,002	395,777	415,549
				実績	368,927	367,713	391,797	-
				達成率	95.7%	96.3%	99.0%	-
成果指標	入居者数		人	計画	1,888	1,927	1,918	1,940
				実績	1,866	1,918	1,940	-
				達成率	98.8%	99.5%	101.1%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	使用料収納率		%	計画	100	100	100	100
				実績	99.5	99.4	99.1	-
				達成率	99.5%	99.4%	99.1%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	314,311	231,956	404,700	240,947	317,445	344,731
			実績額	238,107	218,521	400,896	217,477	257,722	-
			執行率	75.8%	94.2%	99.1%	90.3%	81.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	22,795	24,308	25,602	26,787	31,657	33,820
			実績額	31,075	31,870	29,486	31,999	33,553	-
			執行率	136.3%	131.1%	115.2%	119.5%	106.0%	-
	上記以外の職員		予算額	7,256	1,838	2,575	3,046	3,714	3,925
			実績額	7,350	1,839	2,665	3,714	3,925	-
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	121.9%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	344,362	258,102	432,877	270,780	352,816	382,476
			実績額	276,532	252,230	433,047	253,190	295,200	-
			執行率	80.3%	97.7%	100.0%	93.5%	83.7%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	371,294	379,157	385,447	382,002	395,777	415,549
			実績額	367,898	369,996	368,927	367,713	391,797	-
			執行率	99.1%	97.6%	95.7%	96.3%	99.0%	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	-	0
			実績額	0	0	0	-	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	-	0
			実績額	0	0	0	-	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	371,294	379,157	385,447	382,002	395,777	415,549
			実績額	367,898	369,996	368,927	367,713	391,797	-
			執行率	99.1%	97.6%	95.7%	96.3%	99.0%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	-26,932	-121,055	47,430	-111,222	-42,961	-33,073
			実績額	-91,366	-117,766	64,120	-114,523	-96,597	-
			執行率	339.2%	97.3%	135.2%	103.0%	224.8%	-



特記事項

人件費や物価の高騰を受け修繕費の単価が増加したこと等により令和7年度の事業費が増加しています。
また、当初に想定していた修繕件数より実際の修繕件数が少なかったため、実績額が予算額を下回りました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	359

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	区営住宅維持管理委託	1,078	戸	245,676
	連絡員配置等事務	33	所	2,871
	入居者募集事務	1	回	537
	使用料等収納事務	1,078	戸	2,531
	その他（　区営高齢者住宅の運営事務　）			6,107
取組成果	区営住宅33団地1078戸について、業務委託による一般修繕、空き室修繕、点検などを実施することで、適切に維持管理を行うことができました。また、各団地に連絡員を配置したことにより、区と入居者間の円滑な情報共有が図られ、入居者からの要望等に迅速に対応できたことから、安全で安心な居住環境を確保することができました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	令和7年度末時点で33団地1078戸の区営住宅を運営しています。 課題として、家族向け住宅に居住している単身者の単身用住宅への転居（ミスマッチ解消）があります。区では単身用住宅を確保するため、令和7年3月に都営住宅1団地の移管を受けており、今後はミスマッチの解消に向け、入居者と調整しながら転居を進めていく必要があります。 また、区営住宅の耐用年数は築70年とされているため、築50年を超える区営住宅については建替えの検討を進める必要があります。長寿命化計画を踏まえながら、建替え後の戸数、工事中の居住者の代替住居確保策等について検討するとともに、将来的な改築需要の到来に備えて、財政負担の平準化を考慮した改築時期の検討が必要です。 使用料等徴収事務については、引き続き適切な債権管理を行うとともに、収納率100％に向けて取り組んでいく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	区営住宅維持管理委託により、一般修繕、空き室修繕、点検などを実施し、入居者が安心して生活できるよう管理・運営を行っています。 家族向け住宅に居住している単身者について、生活環境の変化に配慮しつつ、入居者と調整して単身用住居への転居を進めています。 築50年を超える区営住宅の建替えについて、他区に対しアンケート調査を実施しました。建替え経験があると回答した9区の実例などを参考に、区での建替えのあり方について検討を進めています。 使用料徴収事務について、適切な事務処理に基づく債権管理を行っています。滞納世帯に対しては、督促、催告通知を行った上で、適切な納付勧奨、分納誓約等の滞納整理事務を行っています。
事業の方向性・改善策	入居者が安全・安心に生活できる住環境を維持、確保するため、各住宅の経年劣化等を適切に把握するとともに、維持管理委託業者との連携を強化して対応していきます。 入居予定者をあらかじめ定めておく空き室待ち登録者募集を継続して実施するとともに、ひとり親・多子世帯に対し、使用期間を定めた優遇抽選制度を実施して入居機会を高めます。併せて、入居者等の利便性向上のため、申請手続きのオンライン化を進めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	区営住宅については、将来、建替え時期が集中するため、長寿命化計画に基づき適切な修繕を行い建替え時期を平準化させる必要があります。特に老朽化した団地における給排水管の修繕が課題となっています。そのため、これまでの屋上防水、断熱化修繕、遮熱対応の外壁修繕のほか、老朽化した給排水管設備について、新たに調査を行い、修繕計画を立て修繕を行っていく必要があります。この修繕にあたっては、区営住宅整備基金を活用して進めていきます。 使用料の収納については、引き続き口座振替による納付を勧奨するとともに、未納者に対しては早期の段階で納入相談を行い、収納に努めて、確実な納付を促し、収納率１００％を目指します。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	高齢者住宅の提供			款 05	項 01	目 03	事業 003	整理番号	360
現担当課名	住宅課	係名	高齢者住宅担当			連絡先電話番号	3539	昨年度整理番号	350
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成4年度	実行計画事業	分野 02	施策 07	計画事業 04				
令和7年度担当課名	住宅課					事業評価区分	一般		

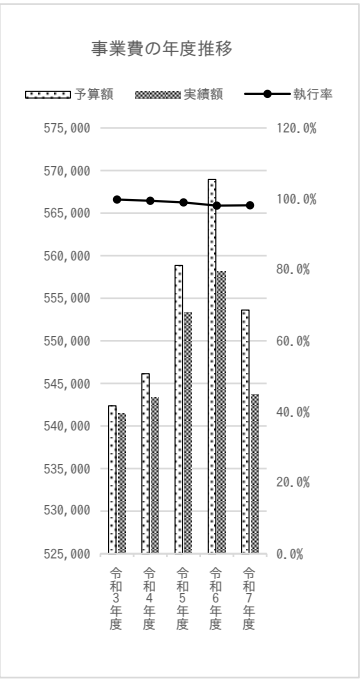
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内に居住する高齢の住宅確保要配慮者、高齢者住宅入居者、生活協力員、所有者	公営住宅法 杉並区高齢者住宅条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○高齢者が安全・安心に暮らせる低廉で良好な居住環境の住宅を提供する。 ○入居者の日常生活を支援しながら居住と生活の安定を確保する。	○高齢者住宅の入居者管理に関する事務を行う。 ○高齢者住宅の維持管理に関する事務を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	管理戸数		戸	計画	353	353	354	354
				実績	353	353	354	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	使用料収納額		千円	計画	73,749	72,312	73,602	73,380
				実績	69,407	68,792	68,300	-
				達成率	94.1%	95.1%	92.8%	-
成果指標	入居者数		人	計画	378	378	379	379
				実績	375	374	366	-
				達成率	99.2%	98.9%	96.6%	-
	分類 行政サービス成果指標							
	使用料収納率		%	計画	100	100	100	100
				実績	99.7	99.4	99.6	-
				達成率	99.7%	99.4%	99.6%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	542,371	546,139	558,855	568,955	553,616	571,707
			実績額	541,428	543,287	553,352	558,196	543,677	-
			執行率	99.8%	99.5%	99.0%	98.1%	98.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	25,346	27,013	23,290	19,253	23,957	25,810
			実績額	21,692	19,880	26,034	23,101	25,365	-
			執行率	85.6%	73.6%	111.8%	120.0%	105.9%	-
	上記以外の職員		予算額	10,884	11,025	11,770	14,086	17,179	18,152
			実績額	11,025	11,034	12,182	17,179	18,152	-
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	578,601	584,177	593,915	602,294	594,752	615,669
			実績額	574,145	574,201	591,568	598,476	587,194	-
			執行率	99.2%	98.3%	99.6%	99.4%	98.7%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	76,394	77,346	73,749	72,312	73,602	73,380
			実績額	74,148	73,502	69,407	68,793	68,300	-
			執行率	97.1%	95.0%	94.1%	95.1%	92.8%	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	97,462	97,473	91,465	91,479	99,818	100,415
			実績額	100,352	94,323	91,985	99,817	99,693	-
			執行率	103.0%	96.8%	100.6%	109.1%	99.9%	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	-	0
			実績額	0	0	0	-	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	173,856	174,819	165,214	163,791	173,420	173,795
			実績額	174,500	167,825	161,392	168,610	167,993	-
			執行率	100.4%	96.0%	97.7%	102.9%	96.9%	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	404,745	409,358	428,701	438,503	421,332	441,874
			実績額	399,645	406,376	430,176	429,866	419,201	-
			執行率	98.7%	99.3%	100.3%	98.0%	99.5%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	360

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	高齢者住宅の賃借	13	所	356,947
	高齢者住宅維持管理委託	354	戸	110,432
	生活協力員の配置	14	所	48,127
	その他（　光熱水費、研修費、傷害保険料、消耗品の購入、募集・収納事務費ほか　）			28,171
取組成果	高齢者住宅14団地354戸を管理するとともに、入居者の安全安心の日常生活を確保するため、生活を支援するワーデン（住込みの生活協力員）の他、LSA（通いの生活援助員）を配置して、生活相談や安否確認などの緊急時の対応を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	高齢者住宅への入居希望者は多く、すべての希望者が入居できていない状況ですが、新たにみどりの里を整備することは土地の確保や建設費、維持管理費用に多くの経費がかかるなどから困難な状況です。 そのため、今後、20年の借上げ期間、１０年の再借上げ期間の契約期間が満了する建物については引き続き高齢者住宅として管理・運営出来るよう、早期から建物所有者と協議して、高齢者住宅を確保・維持して行くことが重要です。 一方で、将来的に建物所有者の都合等により借上げができなくなることも想定されるため、借上げ期間が終了する高齢者住宅の代替住宅の確保に向けては、セーフティーネット専用住宅の登録促進や居住支援協議会と連携しながら高齢者の居住支援の充実に取り組んでいく必要があります。 また、各住戸に配置している生活協力員・LSAが、日常の安否確認や簡易相談の他、団らん室を活用して、入居者同士の交流促進や他人との接触機会が増やせるよう、保健センターや高齢者部門と連携し、体操教室や茶話会、ヘルスケア講座の実施などを行い、入居者の孤立化防止、介護予防につなげることが重要となっています。 生活協力員・LSAについては福祉の専門的な知識を持った人材の不足により人件費も高騰しており、近年、委託事業者によるLSAの確保が課題となっています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年度中に借り上げ契約期間が満了した3団地については、更新契約を行いました。 各団地に配置している生活協力員・LSAによる安否確認、生活相談のほか、入居者同士の交流促進、他人との接触機会を増やすことで、孤立化を防ぎ、介護予防・健康増進につなげることが重要です。そのため、団らん室を活用した茶話会や体操教室の実施のほか、保健センターや高齢者部門と連携し、フレイル予防講座を実施し、入居者の自立生活維持のサポートを行いました。 また、確実なLSAの配置を行うため、委託事業者へのヒアリングを行い、専門的知識を持った人材の人件費の実態把握を行い、次年度の予算計上に反映させていきます。
事業の方向性・改善策	今後も、借り上げ期間の満了を迎える団地については、満了前年度から更新協議を行い、高齢者住宅の個数維持に努めていきます。 また、入居者の健康維持、介護予防、孤立化防止のために、生活協力員・LSAの確実な配置を行い、自立生活を支援し維持できる運営体制に努めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	借り上げ期間が満了する団地については、引き続き契約更新が行えるよう、早い段階から建物所有者と協議を行い、高齢者住宅の確保に努めていきます。 また高齢者住宅の運営のため、生活協力員、LSAの配置を確実に行うとともに、入居者の安否確認、生活相談、入居者交流事業等を行い、入居者が可能な限り、自立生活が維持できるよう支援できる体制を維持していきます。 使用料の収納については、引き続き口座振替による納付を勧奨するとともに、未納者に対しては早期の段階で納入相談を行い、収納に努めて、確実な納付を促し、収納率１００％を目指します。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	都営シルバーピアの運営				款	05	項	01	目	03	事業	004	整理番号	361
現担当課名	住宅課			係名	高齢者住宅担当				連絡先電話番号	3539			昨年度整理番号	351
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成7年度		分野	02	施策	07	計画事業							
令和7年度担当課名	住宅課								事業評価区分	一般				

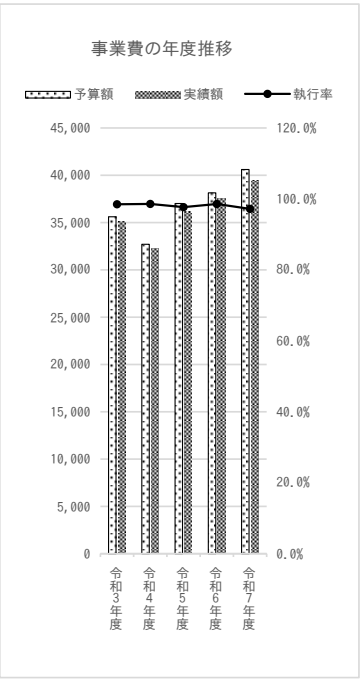
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
生活援助員（入居者の安否確認や生活支援等を行う者）のうちワーデン（住み込みの生活援助員）・ＬＳＡ（通いの生活援助員）	東京都シルバーピア事業運営要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○入居者の自立した日常生活を支援するため、生活援助員（ワーデン・ＬＳＡ）の活動が円滑に遂行できる環境を整備する。	○入居者の安全・安心な日常生活を確保するため生活援助員を配置し、入居者の安否確認、緊急時の対応などを行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	生活援助員（ＬＳＡ）1人当たりの配置数		人	計画	7	7	7	7
				実績	7	7	7	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	生活相談室維持管理数		室	計画	6	6	6	6
				実績	6	6	6	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
成果指標	生活援助員（ＬＳＡ）の担当戸数	概ね20世帯に1名のＬＳＡの配置	戸	計画	20	20	20	20
				実績	20	20	20	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							
	相談支援を行った対象世帯数	対象世帯数142世帯	世帯	計画	142	142	142	142
				実績	142	142	142	-
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	-
	分類　行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	35,613	32,705	37,016	38,143	40,610	42,866
			実績額	35,076	32,243	36,159	37,598	39,469	-
			執行率	98.5%	98.6%	97.7%	98.6%	97.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	3,042	4,329	1,664	1,674	1,711	2,670
			実績額	3,337	1,664	1,758	1,797	1,780	-
			執行率	109.7%	38.4%	105.6%	107.3%	104.0%	-
	上記以外の職員		予算額	0	0	736	0	0	0
			実績額	0	0	761	0	0	-
			執行率	-	-	103.4%	-	-	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	38,655	37,034	39,416	39,817	42,321	45,536
			実績額	38,413	33,907	38,678	39,395	41,249	-
			執行率	99.4%	91.6%	98.1%	98.9%	97.5%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	38,655	37,034	39,416	39,817	42,321	45,536
			実績額	38,413	33,907	38,678	39,395	41,249	-
			執行率	99.4%	91.6%	98.1%	98.9%	97.5%	-



特記事項

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	361

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	シルバーピア協力員配置	6	所	34,673
	シルバーピア維持管理委託	6	所	3,553
	シルバーピア光熱水費の支出	6	所	929
	シルバーピア通信運搬費	6	所	228
	その他（　　）			86
取組成果	杉並区内の都営住宅に設置されている都営シルバーピアに対して、LSAを配置し、シルバーピア入居者の安否確認、各種生活相談等を実施しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	シルバーピアでは居住者の安否確認の他、団らん室を活用した入居者同士の交流促進、健康維持のための体操などを行うほか、生活上の不安等への初期相談を行い、ケア24などの関係部署への案内、入居者の緊急時の対応を行っています。高齢である入居者が、入居者同士を含め他人との接触機会が希薄になっており、入居者の孤立が進んでいます。そのため、保健センターや高齢者部門と連携し、ヘルスケア講座、特殊詐欺防止講座など、入居者が興味を持ち参加しやすい企画を行い、それをきっかけにして入居者の交流促進、孤立防止に努めることが重要となっています。 近年、福祉の専門的な知識を持った人材の不足、人件費の高騰により、受託事業者によるLSAの確保が課題となっています。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	LSAによる安否確認、生活相談のほか、入居者同士の交流促進、他人との接触機会を増やすことで、孤立化を防ぎ、介護予防・健康増進につなげることが重要です。そのため、団らん室を活用した茶話会や体操教室の実施のほか、保健センターや高齢者部門と連携し、フレイル予防講座を実施し、入居者の自立生活維持のサポートを行いました。 また、確実なLSAの配置を行うため、委託事業者へのヒアリングを行い、専門的知識を持った人材の人件費の実態把握を行い、次年度の予算計上に反映させていきます。
事業の方向性・改善策	シルバーピア事業の確実な実施に向け、引き続きLSAを配置し、安否確認、生活相談、入居者交流等を実施し、入居者が可能な限り長く自立した生活が維持できるよう支援を行える環境を整えていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	高齢者等アパートの提供			款 05	項 01	目 03	事業 005	整理番号	362
現担当課名	住宅課	係名	管理係			連絡先電話番号	3532	昨年度整理番号	352
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成				予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和53年度		分野 02	施策 07	計画事業				
令和7年度担当課名	住宅課					事業評価区分	一般		

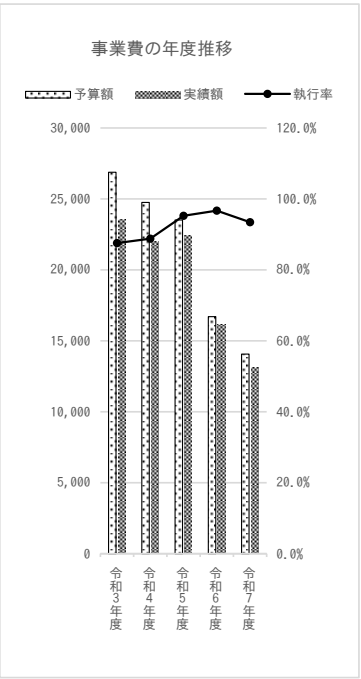
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
立ち退き等の理由により、住宅に困窮する一定の要件を満たした高齢者世帯、ひとり親家庭、障害者世帯、災害被災者、犯罪・ＤＶ被害者	杉並区高齢者等応急一時居室提供事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○緊急に住宅の確保を必要とする高齢者、ひとり親、障害者、その他特に住宅の確保に配慮を要する者に対し、区が借り上げた民間アパートを緊急避難用の住宅として提供する。	○急な立ち退きや被災などが理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供する。また、高齢者には入居後の生活・健康相談等に応じるために生活相談員を派遣する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	応急一時居室管理戸数（年度末時点）		戸	計画	24	15	14	12
				実績	23	14	12	－
				達成率	95.8%	93.3%	85.7%	－
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
成果指標	利用申込に対する利用承認率	当該事業の利用申込をした場合に区が利用承認した割合	%	計画	100	100	100	100
				実績	100	100	100	－
				達成率	100.0%	100.0%	100.0%	－
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	26,880	24,753	23,515	16,704	14,066	13,379
			実績額	23,534	21,980	22,397	16,152	13,143	－
			執行率	87.6%	88.8%	95.2%	96.7%	93.4%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	3,533	834	832	837	856	1,780
			実績額	1,669	832	837	856	890	－
			執行率	47.2%	99.8%	100.6%	102.3%	104.0%	－
	上記以外の職員		予算額	3,628	3,675	3,678	3,807	9,286	9,812
			実績額	3,675	3,678	3,807	4,643	9,812	－
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	105.7%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	34,041	29,262	28,025	21,348	24,208	24,971
			実績額	28,878	26,490	27,041	21,651	23,845	－
			執行率	84.8%	90.5%	96.5%	101.4%	98.5%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	7,800	7,500	3,601	2,071	2,016	2,016
			実績額	1,739	1,620	1,466	904	866	－
			執行率	22.3%	21.6%	40.7%	43.7%	43.0%	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	667	667	667	667	0	0
			実績額	0	0	0	154	0	－
			執行率	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	8,467	8,167	4,268	2,738	2,016	2,016
			実績額	1,739	1,620	1,466	1,058	866	－
			執行率	20.5%	19.8%	34.3%	38.6%	43.0%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	25,574	21,095	23,757	18,610	22,192	22,955
			実績額	27,139	24,870	25,575	20,593	22,979	－
			執行率	106.1%	117.9%	107.7%	110.7%	103.5%	－



特記事項

入居率を踏まえ、令和6年度に9件の契約を終了したため、事業費が減となっています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	362

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	高齢者等応急一時居室の借上	12	戸	12,736
	高齢者等応急一時居室の退去後室内清掃	2	戸	125
	高齢者等応急一時居室の返却前室内清掃	2	戸	106
	住宅総合保険料の助成等	10	戸	100
	その他（　事務費ほか　）			76
取組成果	高齢者等応急一時居室の利用実績について、令和7年度は入居世帯数が計5世帯となり、利用申込みのあった全ての世帯について利用を承認することができました。 また、利用実績等を踏まえて借上げを継続するかを検討し、令和7年度末までに契約期間が満了する2室について契約を終了したことで、居室の合計は12室となりました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	令和7年度は借上げ戸数を見直したものの、年度末時点の入居状況は12戸中5戸にとどまっています。事業の性質上、入居率の高さが有用性を示すものではありませんが、冬季の火災等による急激な需要増にも対応できるよう、一定数の居室を確保しておく必要があります。今後も、本事業に係る経費や入居率を踏まえながら、適正な管理戸数について検討していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年度は、利用申込みのあった全ての世帯について利用を承認し、事業目的の達成に努めました。また、事業予算の約93%を占める居室賃借料についても適切に執行されており、予算は概ね計画どおり執行されています。
事業の方向性・改善策	高齢者等応急一時居室は、急な立ち退きや被災などの理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供することで、安心して暮らすことのできる住環境を整えることに寄与することから、今後も継続して実施します。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	高齢者等応急一時居室は、急な立ち退きや被災などの理由で住宅に困窮し、緊急に住宅の確保が必要な方に、区が借り上げた民間アパートを一時的に提供することで、安心して暮らすことのできる住環境を整えることに寄与することから、今後も継続して実施します。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	マンションの適正な管理			款 05	項 01	目 03	事業 006	整理番号	363
現担当課名	住宅課	係名	空家対策係			連絡先電話番号	３５４７	昨年度整理番号	353
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成				予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成12年度		分野 02	施策 07	計画事業				
令和7年度担当課名	住宅課					事業評価区分	一般		

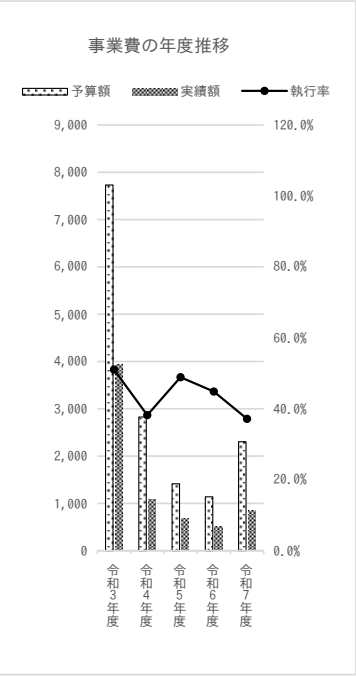
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内のマンション管理組合、マンションの区分所有者等、マンション建替組合、住宅所有者	マンションの管理の適正化の推進に関する法律（マンション管理適正化法） 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○マンションの管理不全を予防し適正な管理を促進するとともに、老朽化したマンションの再生等を円滑に進めることで、良質なマンションストックの形成を図る。 ○マンション管理等に関する相談会やセミナーを開催し、普及啓発を行うことで、管理組合による自主的かつ適切なマンション管理の推進を支援する。	○マンション管理計画の認定を行うとともに、制度の普及・促進を図る。 ○東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく管理状況届出制度を実施する。 ○マンションの再生等の円滑化に関する法律に基づくマンション再生組合の認可等を行う。 ○区内関係団体と連携し、マンション管理無料相談会、住まいの修繕や増改築相談会及び不動産に関する無料相談会を開催する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	マンション管理状況届出書届出件数（累計）	要届出マンションからのマンション管理状況届出書の届出件数（累計）	件	計画	528	528	525	525
				実績	505	507	510	-
				達成率	95.6%	96.0%	97.1%	-
	相談会・セミナーの開催回数	マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会とマンション管理セミナーの開催回数	回	計画	120	120	120	120
				実績	116	113	115	-
				達成率	96.7%	94.2%	95.8%	-
成果指標	マンション管理状況届出書届出率	マンション管理状況届出書届出数÷要届出マンション数	%	計画	100	100	100	100
				実績	95.6	96	97.1	-
				達成率	95.6%	96.0%	97.1%	-
	分類 社会成果（課題）指標							
	相談会・セミナーの参加者数	マンション管理、住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会とマンション管理セミナーの参加者数	人	計画	400	400	400	400
				実績	355	352	411	-
				達成率	88.8%	88.0%	102.8%	-
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	7,731	2,826	1,413	1,139	2,303	1,457
			実績額	3,946	1,080	691	511	856	-
			執行率	51.0%	38.2%	48.9%	44.9%	37.2%	-
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	15,962	17,520	19,131	15,905	17,968	17,800
			実績額	15,807	17,634	19,923	16,770	20,114	-
			執行率	99.0%	100.7%	104.1%	105.4%	111.9%	-
	上記以外の職員		予算額	2,540	0	0	761	3,714	3,925
			実績額	2,573	0	0	929	3,925	-
			執行率	101.3%	-	-	122.1%	105.7%	-
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	26,233	20,346	20,544	17,805	23,985	23,182
			実績額	22,326	18,714	20,614	18,210	24,895	-
			執行率	85.1%	92.0%	100.3%	102.3%	103.8%	-
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	1	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	38	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	1	0	0	38	0	-
			執行率	-	-	-	-	-	-
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	26,233	20,346	20,544	17,805	23,985	23,182
			実績額	22,325	18,714	20,614	18,172	24,895	-
			執行率	85.1%	92.0%	100.3%	102.1%	103.8%	-



特記事項

要届出マンションにおける管理状況届出の更新（前回の届出から５年）に伴い、管理不全の兆候があるマンションが増えることを想定し、調査委託件数を増やしたため、事業費が前年度から増加しました。しかし、届出の更新が４割程度に留まったことで、管理不全の兆候があるマンションの調査委託件数が想定を下回ったため、執行率が37.2%となりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	363

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	管理不全の兆候があるマンション調査	17	件	469
	分譲マンション管理セミナー等	2	回	137
	その他（　事務費等　）			250
取組成果	「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づき、マンション管理状況届出を受けることで、管理状況の把握を行っています。その中で、管理不全の兆候があるマンションについて、17件調査を実施し必要な助言を行いました。 また、マンションの管理組合等に向けてマンション管理等に関するセミナーを年2回開催（その内の1回ではマンション管理計画認定制度の周知を実施）するとともに、マンション管理や住まいの増改築及び不動産に関する無料相談会を合計115回実施しました。 杉並区マンション管理適正化計画の策定に伴い、令和5年6月から運用を開始したマンション管理計画認定制度では、令和7年度は18件の認定を行いました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	マンションが区民の主要な居住形態として広く普及している一方で、建物の老朽化と居住者の高齢化という「2つの老い」が進行しており、マンションが管理不全に陥れば、周辺環境にも深刻な影響を及ぼすおそれがあります。 そのため、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づくマンション管理計画認定制度による認定を取得することで、管理不全を予防し、適正な管理につながることから、今後も制度の周知等を行い認定マンションを増やしていくことが必要です。 また、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づき、要届出マンション（昭和58年12月31日以前に新築されたマンションのうち、居住の用に供する独立部分が6以上であるもの）からの届出を促したことで、届出率は約97%となりましたが、今後も届出率の向上を図るため、未届マンションに対して督促や勧告を行うなどの取組が必要です。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	管理不全の予防及び適正な管理等に関する取組として、マンション管理計画認定制度による申請においては、管理規約や管理組合の経理・長期修繕計画など一定の基準を満たすものについて認定の手続きを進めています。 管理状況届出制度による届出及び更新の提出においては、管理不全の兆候が確認されたマンションに対して、専門家を派遣し、管理状況の調査を行い、管理不全の予防及び適正な管理等に関するアドバイスを実施しています。なお、届出及び更新が行われていない場合は、督促等を行い提出を促します。 また、毎月1回区役所ロビーにおいて、無料相談会を開催しており、令和8年5月には、区分所有法の改正等をテーマとしたセミナーを開催しました。11月にはテーマを変えて2回目のセミナーを開催する予定です。
事業の方向性・改善策	マンション管理計画認定及び管理状況の届出・更新を促進し、管理不全の兆候を早期に把握して相談・専門家派遣等の支援につなげることで、管理不全の予防及び適正な管理等を図ります。 また、管理不全の兆候が確認されたマンションに対する専門家派遣については、調査を断られるケースがあることから、調査内容やメリットを伝えるなど周知方法の見直しを行いました。 無料相談会やセミナー等については、継続的に取組を進めることで、管理不全の予防及び適正な管理等の重要性について普及啓発を図ります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	縮小
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	管理不全の兆候が確認されたマンションに対する専門家派遣については、調査を断られるケースがあることから、調査内容やメリットを伝えるなど周知方法の見直しを行っています。その後の調査件数などを踏まえ、事業やコストの見直しを検討します。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	東京都が令和6～7年度に実施したマンション実態調査のデータは、令和8年度夏頃に区へ提供される予定であるため、区内マンションの全体像や課題等に関する分析や住宅所管のみならず庁内横断による課題整理を行い、区独自調査の要否判断や必要な施策の具体化・実施等の検討を行います。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	住宅修築資金の融資あっせん			款 05	項 01	目 03	事業 007	整理番号	364
現担当課名	住宅課	係名	管理係			連絡先電話番号	3533	昨年度整理番号	354
上位施策No・施策名	07 暮らしやすい住環境の形成					予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和52年度		分野 02	施策 07	計画事業				
令和7年度担当課名	住宅課					事業評価区分	一般		

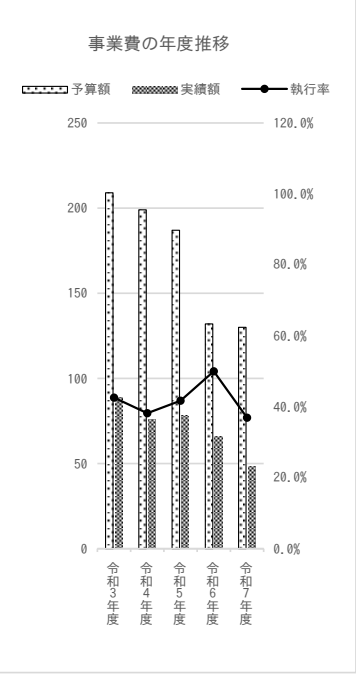
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
居住している自己所有の住宅を修繕又は増築しようとする区民	杉並区住宅修築資金融資あっせん条例 杉並区住宅修築資金融資あっせん条例施行規則
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○区民に低い利率で資金の融資をあっせんすることにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくし住環境の改善を促進する。	○住宅を修繕または増築するために資金が必要な方へ融資取扱金融機関をあっせんし、融資が実行されたものについて利子の一部を金融機関へ補給する。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	あっせん件数		件	計画	10	10	5	5
				実績	0	1	1	－
				達成率	0.0%	10.0%	20.0%	－
	利子補給件数		件	計画	20	20	10	10
				実績	6	6	4	－
				達成率	30.0%	30.0%	40.0%	－
成果指標	金融機関貸付件数		件	計画	10	10	5	5
				実績	1	0	1	－
				達成率	10.0%	0.0%	20.0%	－
	分類 社会成果（課題）指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	209	199	187	132	130	162
			実績額	89	76	78	66	48	－
			執行率	42.6%	38.2%	41.7%	50.0%	36.9%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	2,192	2,322	3,327	3,348	2,567	3,560
			実績額	3,495	2,326	3,432	3,679	2,670	－
			執行率	159.4%	100.2%	103.2%	109.9%	104.0%	－
	上記以外の職員		予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	2,401	2,521	3,514	3,480	2,697	3,722
			実績額	3,584	2,402	3,510	3,745	2,718	－
			執行率	149.3%	95.3%	99.9%	107.6%	100.8%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	2,401	2,521	3,514	3,480	2,697	3,722
			実績額	3,584	2,402	3,510	3,745	2,718	－
			執行率	149.3%	95.3%	99.9%	107.6%	100.8%	－



特記事項

令和7年度中に新規あっせんが1件、融資開始が1件ありました。
新規あっせん件数及び貸付件数が、目標より低い数値を横ばいで推移する中、令和6年度中に3件が完済となったことや、令和7年度継続分の元本とそれに係る補填額が減少したため、事業費が減となり執行率も低下しています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	364

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	利子補給	4	人	18
	その他（　郵送料、消耗品購入　）			30
取組成果	令和7年度は金融機関への新規あっせんが1件あり、新規の融資開始も含め、4人に対して利子補給を実施しました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	当該制度は、低い利率で資金の融資をあっせんすることにより、自己所有する既存住宅の修繕や増築を行いやすくすることに寄与するものですが、金融機関での融資審査等の手続きに一定の期間を要するため、緊急に修繕を必要とする場合には利用が難しいという課題があります。そのため、あっせん件数や貸付件数は目標値に届かず、概ね横ばいで推移しています。 現在、区のホームページや杉並区小規模建設事業団連絡会等を通じた周知を行っていますが、利用促進に結びついているとは言い難く、より効果的な周知方法の検討が必要です。また、昨今の金利上昇を踏まえ、今後は制度利用のニーズの変化も見込まれることから、本事業の内容やあり方については、引き続き社会情勢や利用状況を注視し、検討して行く必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年度は、金融機関への住宅修築資金融資あっせんを1件実施しました。また、令和7年度末に融資あっせんを行った1件と合わせた計2件について、金融機関による融資実行を予定しています。 活動指標及び成果指標については、過去3年間の実績がいずれも目標値の4割以下にとどまっており、目標達成には至っていません。一方で、問い合わせ件数は増加傾向にあり、融資実行件数についても令和6年度0件、令和7年度1件、令和8年度は2件が見込まれるなど、利用実績は増加傾向にあります。予算執行状況についても、執行率は前年度を上回る見込みです。
事業の方向性・改善策	住宅修築融資あっせんは、区民が銀行から資金を借り入れる際に区民の利子負担を軽減させることで、住宅環境の改善に寄与することを目的としていますが、融資までに時間を要する事で緊急時の利用に適さないなどの理由から、申込に結びついていない状況です。しかし、昨今の金利上昇に伴い、問い合せは年々増加傾向にあり、融資実行件数についても増加が見込まれています。今後も社会情勢や他自治体の動向を注視しながら、事業の効果的な運営と制度のあり方について検討していきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	令和7年度は新規利子補給対象を2件見込んでいましたが、実際の融資実行は1件にとどまり、事業費の執行率は低い状況でした。一方、令和8年度は既に1件の融資が実行されており、さらに1件の融資実行が予定されていることから、執行率の改善が見込まれます。問い合わせ件数も増加傾向にあり、引き続き一定の事業需要が見込まれるため、事業コストは現状維持とします。
Ⅱ.事業の改善の方向性	現状維持
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	住宅修築融資あっせん事業は、区民の住宅環境の向上を支援するための重要な制度です。近年は金利上昇の影響もあり、問い合わせ件数が増加傾向にあります。また、融資実行件数も増加傾向にあります。今後も区民ニーズや社会経済情勢を注視しながら事業を継続し、その効果を見極めていくため、事業の方向性は現状維持とします。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	住宅施策の推進				款 05	項 01	目 03	事業 009	整理番号	366	
現担当課名	住宅課		係名 管理係					連絡先電話番号	3532	昨年度整理番号	356
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成27年度	実行計画事業	分野 02	施策 07	計画事業 03			主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和7年度担当課名	住宅課							事業評価区分	一般		

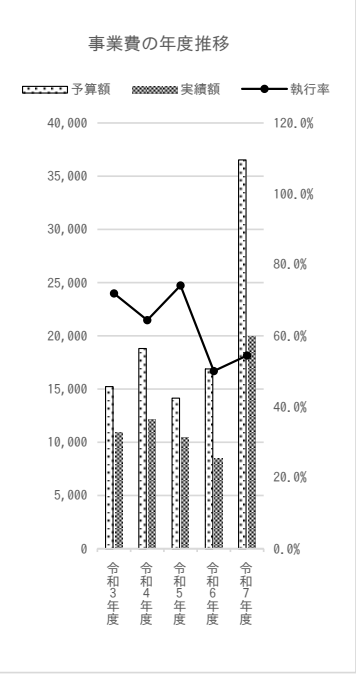
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律による住宅確保要配慮者	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅への入居の促進及び民間賃貸住宅の供給の促進に関する必要な措置について協議し、事業を実施することにより、区における福祉の向上と住みやすい地域づくりに寄与する。 ○住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録を促進する。 ○住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居及び居住の安定を支援するため、家賃低廉化助成や家賃助成、転居費用助成を実施する。	○住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居や住宅供給を推進するため、区、不動産業界団体、ＮＰＯ法人等の居住支援団体とで構成する「杉並区居住支援協議会」に対し、運営支援を行う。 ○区が賃貸人（家主等）に家賃の一部を補助することで、入居者の家賃負担を軽減する制度を活用し、低額所得者が低廉な家賃で入居できるように支援する。 ○区営住宅の優遇抽選枠に申込みを行ったものの入居に至らなかったひとり親世帯及び多子世帯に対し、家賃助成を行う。 ○住宅確保要配慮者の家賃負担の軽減及び住環境の改善を図るため、転居費用助成を行う。

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	居住支援協議会連携団体数		団体	計画	13	12	15	18
				実績	11	15	15	－
				達成率	84.6%	125.0%	100.0%	－
	物件情報提供率	物件情報提供世帯数÷不動産団体への物件情報提供依頼世帯数	%	計画	90	90	90	90
				実績	100	100	92	－
				達成率	111.1%	111.1%	102.2%	－
成果指標	セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助対象住宅数		戸	計画	3	13	33	53
				実績	2	12	20	－
				達成率	66.7%	92.3%	60.6%	－
	分類 行政サービス成果指標							
	家賃助成件数		件	計画	－	－	36	36
				実績	－	－	17	－
				達成率	－	－	47.2%	－
	分類 行政サービス成果指標							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	15,230	18,808	14,145	16,889	36,530	53,098
			実績額	10,958	12,115	10,494	8,455	19,892	－
			執行率	72.0%	64.4%	74.2%	50.1%	54.5%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	23,843	22,617	28,281	28,461	29,946	32,040
			実績額	24,326	24,239	30,973	31,572	33,998	－
			執行率	102.0%	107.2%	109.5%	110.9%	113.5%	－
	上記以外の職員		予算額	7,256	7,350	7,356	3,807	4,643	4,906
			実績額	7,350	7,356	7,614	4,643	4,906	－
			執行率	101.3%	100.1%	103.5%	122.0%	105.7%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	46,329	48,775	49,782	49,157	71,119	90,044
			実績額	42,634	43,710	49,081	44,670	58,796	－
			執行率	92.0%	89.6%	98.6%	90.9%	82.7%	－
財源	受益者負担分①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金②	千円	予算額	7,307	7,483	5,432	9,737	17,237	0
			実績額	5,048	4,981	4,526	5,311	7,657	－
			執行率	69.1%	66.6%	83.3%	54.5%	44.4%	－
	その他の補助金等③	千円	予算額	0	0	0	0	－	0
			実績額	0	0	0	－	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源（①+②+③）	千円	予算額	7,307	7,483	5,432	9,737	17,237	0
			実績額	5,048	4,981	4,526	5,311	7,657	－
			執行率	69.1%	66.6%	83.3%	54.5%	44.4%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	39,022	41,292	44,350	39,420	53,882	90,044
			実績額	37,586	38,729	44,555	39,359	51,139	－
			執行率	96.3%	93.8%	100.5%	99.8%	94.9%	－



特記事項

令和7年度より新たに家賃助成と転居費用助成を開始したことや、セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助事業の対象件数の増加により、前年度に比べて事業費が増加となりました。
また、居住支援協議会の事業である高齢者アパートあっせん事業の仲介手数料助成及び高齢者等入居支援事業の債務保証料助成の実施件数は増加したものの、家賃助成、転居費用助成及びセーフティネット専用住宅家賃低廉化補助の助成件数が目標値に届かず、執行率が90％未満となりました。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	366

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	杉並区居住支援協議会運営負担			5,486
	セーフティネット家賃低廉化補助事業			6,995
	家賃助成			4,425
	転居費用助成			1,540
	その他（　都補助金返還金、需用費(消耗品購入)、役務費(通信費)　）			1,446
取組成果	居住支援協議会、居住支援法人、区の福祉関係部署等と連携して住宅確保要配慮者の居住支援に取り組むとともに、セーフティネット住宅の登録促進のため、物件所有者向けのセミナー等を開催し、住宅セーフティネット制度の周知、利用促進を図りました。 セーフティネット専用住宅の登録については、物件所有者向けセミナー等の実施を通じて制度周知に取り組んだものの、入居者の孤独死や家賃滞納、残置物処理等に対する物件所有者側の不安もあり、登録件数の目標達成には至りませんでしたが、家賃低廉化補助については、計20件の補助を行い、住宅確保要配慮者が低廉な家賃で入居できるよう支援しました。 また、区営住宅の優遇抽選枠に申込みを行ったものの入居に至らなかったひとり親世帯及び多子世帯に対する家賃助成並びに住宅確保要配慮者の家賃負担の軽減や住環境の改善を図るための転居費用助成を令和7年度から開始し、家賃助成を17件、転居費用助成を11件（単身世帯9件、複数世帯2件）実施することで居住の安定確保を図りました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	住宅に困窮する方の居住の受け皿として、区営住宅をはじめとした公営住宅がありますが、全員が入居できる状況ではないため、民間の住宅ストックを活用した住宅確保要配慮者の居住支援を進めていく必要があります。 とりわけ高齢者については、単身世帯が増加しているとともに、孤独死や残置物処理への懸念などにより、民間賃貸住宅への入居が円滑に進まない状況が生じていることから、高齢者の安定した住まいの確保に向け、限りある財源の中で重点的に取組んでいく必要があります。 また、セーフティネット専用住宅の登録数が計画値に達していない要因としては、孤独死や残置物処理への懸念など、物件所有者等の不安が十分に解消されていないことに加え、制度の認知・理解が十分に浸透していないことが挙げられます。そのため、今後は、物件所有者等の不安を軽減するための取組について居住支援協議会と連携しながら具体的な支援策を検討するとともに、物件所有者等に対し、住宅セーフティネット制度をはじめ、家賃低廉化補助や転居費用助成について対面等による直接的な周知を強化し、制度の理解を広めることでセーフティネット専用住宅の登録促進を図ることが重要です。 家賃助成については、前年度に区営住宅の優遇抽選に落選したひとり親世帯及び多子世帯を対象に、住宅に限らず生活全般の困りごとについて丁寧に聞き取りを行い、福祉や子育てに関する情報提供等を行うなど、経済的な支援のみならず、生活基盤の安定に向けた支援を行う必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	杉並区居住支援協議会では、今年度から入居支援専門部会を設置し、居住支援サービスのパッケージ化に向けた取組を進めています。また、物件所有者等に対して、住宅セーフティネット制度をはじめ、家賃低廉化補助や転居費用助成制度について、関係団体や事業者への訪問を通じて対面による説明や周知を実施し、制度の理解促進とセーフティネット専用住宅の登録促進に取り組んでいます。 令和8年7月末現在における各事業の取組成果として、高齢者等アパートあっせん事業では、不動産関係団体に対して62件の物件情報提供依頼を行い、全ての申込者に物件情報を提供しています。 セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助は、対象住宅の登録戸数が累計30戸となりました。また、家賃助成は13世帯、転居費用助成は7世帯に対して助成金を交付しました。
事業の方向性・改善策	杉並区居住支援協議会は、不動産関係団体や居住支援法人等と連携しながら、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進等の支援に取り組んでいます。また、民間賃貸住宅の情報提供や不動産店の紹介を通じて、住宅に困窮する方の住み替え支援に貢献しています。 区は、今後も協議会の運営を支援し、地域福祉の向上と誰もが安心して暮らせる住環境の整備を推進していきます。また、協議会に設置した入居支援専門部会において、高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者が安心して居住を継続できるよう、見守りや生活支援等を含めた居住支援サービスのパッケージ化の検討を進めます。あわせて、協議会と連携しながら、不動産関係団体への働きかけ等を行い、住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット専用住宅の登録促進に努めます。さらに、家賃低廉化補助によるセーフティネット専用住宅の供給促進に加え、家賃助成及び転居費用助成を実施することで、住宅確保要配慮者が低廉な家賃で円滑に入居し、安定した居住を継続できるよう支援を進めていきます。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	拡充
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	事業費の執行率は60％未満となったものの、住宅確保要配慮者を取り巻く居住環境の改善に向けた取組の重要性は一層高まっています。今後は、杉並区居住支援協議会と連携し、見守りや生活支援を含めた居住支援サービスのパッケージ化の検討を進めるとともに、不動産関係団体への働きかけによるセーフティネット住宅の登録促進、家賃低廉化補助、家賃助成及び転居費用助成の活用を通じて支援の充実を図る必要があります。このため、執行実績だけでなく今後の事業展開を見据え、事業を拡充する方向で取り組んでいきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	令和9年度は、杉並区居住支援協議会に設置した入居支援専門部会において、高齢者をはじめとする住宅確保要配慮者が安心して居住を継続できるよう、見守りや残置物処理等を組み合わせた居住支援サービスのパッケージ構築を進めます。また、構築したサービスの実証実施を行うとともに、セーフティネット住宅の登録促進や家賃助成・転居費用助成との連携を図ることで、住宅確保要配慮者への包括的な支援体制を強化し、事業の拡充につなげていきます。

令和8年度　杉並区事務事業評価シート

事務事業名称	空家等対策の推進				款 05	項 01	目 04	事業 009	整理番号	375	
現担当課名	住宅課		係名 空家対策係					連絡先電話番号	３５４７	昨年度整理番号	365
上位施策No・施策名	07	暮らしやすい住環境の形成						予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成27年度	実行計画事業	分野 02	施策 07	計画事業 05						
令和7年度担当課名	住宅課							事業評価区分	一般		

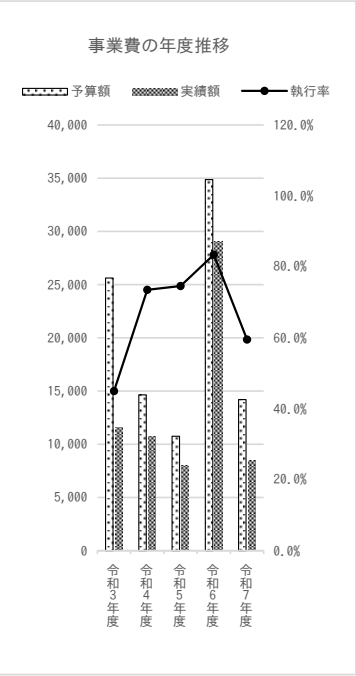
令和7年度　事務事業の概要（Ｐｌａｎ）

対象	根拠法令等
区内の戸建住宅、全戸空室の共同住宅及びその所有者（管理者を含む。）	空家等対策の推進に関する特別措置法 杉並区空家等対策協議会条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	**事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）**
○建物所有者等に対し、空家等の発生抑制及び適正管理を促し、快適な住環境を維持・保全する。 ○専門家団体等と連携し、空家等の利活用を図り、地域の活力を保持・増進する。 ○特定空家等の改善を図り、誰もが安心して安全に暮らせる環境を実現する。	○杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、総合的な空家等対策を推進する。 ○空き家になる前からの空家等対策についての周知・啓発活動を行う。 ○専門家による空家等の総合相談窓口を開設する。 ○特定空家等及び管理不全空家等の判断、指導・助言等の措置を行う。 ○特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を対象とした除却工事費用を助成する。 ○空家等利活用窓口の運用

指標、総事業費（Ｐｌａｎ・Ｄｏ）

	指標名	指標説明	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
活動指標	老朽危険空家の除却工事費助成件数	特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家を除却する工事費の助成件数	件	計画	5	5	5	5
				実績	2	3	3	－
				達成率	40.0%	60.0%	60.0%	－
	専門家による空家等の総合相談窓口利用者数	空家等の問題解決のために専門家による空家等の総合相談窓口を利用した人数	人	計画	36	36	36	36
				実績	22	28	27	－
				達成率	61.1%	77.8%	75.0%	－
成果指標	特定空家等の改善率	特定空家等の改善件数÷特定空家等の判断件数（平成27年度からの累計値）	%	計画	100	100	100	100
				実績	100	66.7	80	－
				達成率	100.0%	66.7%	80.0%	－
	分類 行政サービス成果指標							
				計画	－	－	－	－
				実績	－	－	－	－
				達成率	－	－	－	－
	分類							

		単位		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費		千円	予算額	25,621	14,641	10,753	34,868	14,198	18,614
			実績額	11,529	10,766	8,022	29,095	8,451	－
			執行率	45.0%	73.5%	74.6%	83.4%	59.5%	－
人件費	常勤職員分（再任用含）	千円	予算額	23,808	25,029	23,290	18,416	25,668	29,370
			実績額	23,527	25,287	24,862	19,508	29,370	－
			執行率	98.8%	101.0%	106.7%	105.9%	114.4%	－
	上記以外の職員		予算額	1,088	0	0	3,046	929	981
			実績額	1,103	0	0	3,714	981	－
			執行率	101.4%	－	－	121.9%	105.6%	－
総事業費（事業費+人件費）		千円	予算額	50,517	39,670	34,043	56,330	40,795	48,965
			実績額	36,159	36,053	32,884	52,317	38,802	－
			執行率	71.6%	90.9%	96.6%	92.9%	95.1%	－
財源	受益者負担分 ①	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	国・都からの補助金 ②	千円	予算額	13,718	7,923	9,154	19,600	9,581	0
			実績額	5,382	4,217	2,893	17,616	3,804	－
			執行率	39.2%	53.2%	31.6%	89.9%	39.7%	－
	その他の補助金等 ③	千円	予算額	0	0	0	0	0	0
			実績額	0	0	0	0	0	－
			執行率	－	－	－	－	－	－
	特定財源 (①+②+③)	千円	予算額	13,718	7,923	9,154	19,600	9,581	0
			実績額	5,382	4,217	2,893	17,616	3,804	－
			執行率	39.2%	53.2%	31.6%	89.9%	39.7%	－
	差引：一般財源（総事業費-特定財源）	千円	予算額	36,799	31,747	24,889	36,730	31,214	48,965
			実績額	30,777	31,836	29,991	34,701	34,998	－
			執行率	83.6%	100.3%	120.5%	94.5%	112.1%	－



特記事項

主に老朽危険空家の除却工事費助成件数や相続財産清算人制度の申請件数が計画した件数を下回ったことなどにより、予算執行率が59.5％となりました。
また、令和6年度は空き家実態調査を実施したことから、事業費が増えておりますが、令和7年度は調査費の減少により事業費が減少しています。

令和7年度　事業実施状況（Ｄｏ）

整理番号	375

	内　　容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成	3	件	3,823
	空き家実態調査報告書印刷委託	1	回	660
	杉並区空家等対策協議会等の開催・運営（委員報酬・議事録作成委託）	4	回	599
	専門家による空家等の総合無料相談窓口の運営等	12	回	554
	その他（　財産管理人選任申立、空家管理データベースシステム保守委託ほか　）			2,815
取組成果	老朽危険空家の除却工事費の助成を３件実施し、特定空家等を含む空き家の除却を進めました。 総合的な空家等対策を推進するため、杉並区空家等対策協議会等を開催し、特定空家等の判断に至った空家については、指導や勧告等を行い、改善を図りました。 空き家に関するさまざまな悩みや質問を複数の専門家（弁護士、司法書士、宅建士など）に同時に相談することができる、専門家による空家等の総合相談窓口を毎月開催し、27件の相談に対して問題解決に向けた助言・提案を行いました。 所有者が不明の管理不全な空家等への対応として財産管理人選任申立を１件行い、財産の処分に向けた手続きを進めました。また、令和6年4月から区と民間事業者と協働で空家等利活用相談窓口を開設し、95件の相談のうち、27件の解決につなげました。			

課題の分析、方向性・改善策（Ｃｈｅｃｋ・Ａｃｔｉｏｎ）

課題の分析	近年、人口減少や高齢化の進行を背景に、全国的に空家等の増加が大きな社会問題の一つになっています。区においても、適切な維持管理がされていない老朽化した空家や樹木の繁茂などが進行することにより、建物の保安上の問題だけでなく、防災、衛生、景観等の様々な面から、隣接する建物や周辺に悪影響を及ぼしている空家があることから、空家等対策協議会等と連携し、除却や改善に向けた取組を進める必要があります。 また、一部の空家については解体等により改善が進んでいますが、それ以上に新規の空家の数が増えてきていることから、空家の発生を未然に防ぐ予防的対策が重要です。空家の発生抑制に向けては、これまで広報やホームページ、セミナー等の開催を通じた相続登記の義務化の周知等に加え、相続登記の手続きに関する専門の相談窓口を設置するなど、新たな取組を検討していく必要があります。 空家の利活用については、空家を貴重な地域資源として捉え、利活用による地域課題の解決を目指し、空家所有者と空家の活用希望者をつなげる取り組みを進める必要があります。 活動指標である「専門家による空家等の総合相談窓口利用者数」が計画値に達していない要因としては、区民に相談窓口の情報が十分に伝わっていないことが要因として挙げられます。広報やホームページ、パンフレット等による周知だけでなく、今後はSNSを活用するなど、より多くの区民に情報が届くよう取り組んでいく必要があります。 もう一つの活動指標である「老朽危険空家の除却工事費助成件数」及び成果指標である「特定空家等の改善率」が計画値に達していない要因としては、空家所有者の除却に向けた対応が進まず、助成まで至らないことで助成件数や改善率が上がらないことが挙げられます。引き続き、早期の改善に向けて所有者に対して指導等を行い、除却を促していく必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況（年度末までの見込み含む）	令和8年4月に空家等対策協議会を開催し、新たに1件の特定空家等の判断を行いましたが、間もなく所有者によって解体されました。また、すでに特定空家等に判断されている空家の所有者に対しては、老朽危険空家の除却工事費助成の活用を視野に自発的な解体を促すとともに、法令に基づく手続きを進めます。 空家の利活用の促進を図るため、公民連携プラットフォーム「すぎなみプラス」を活用し、マッチング支援のサイトを立ち上げました。サイトを通じて取組の周知を行い、空家所有者や活用希望者の登録を増やしつなげることで、空家の利活用を進めます。 また、空家等利活用相談窓口では、区立施設を活用した出張相談会や空家の利活用セミナーを開催しました。
事業の方向性・改善策	特定空家等及び管理不全空家等については、専門家による空家等の総合相談窓口や老朽危険空家の除却工事費助成、空家等利活用相談窓口等の活用を促し、解体等の改善を図るとともに、改善されないものについては、法令に基づく手続きを進め、問題の解決を目指します。 空家の利活用については、公民連携プラットフォーム「すぎなみプラス」のマッチング支援サイトの活用を始めました。空家所有者の登録を促進するため、マッチング支援と並行して、空家所有者向けに取組の周知や空家等利活用相談窓口と連携した、空家利活用に関するイベントを行うなど普及啓発を図ります。

令和9年度の方針（Ａｃｔｉｏｎ）

Ⅰ.事業コストの方向性	現状維持
Ⅰ.事業コストの方向性の理由	主に「老朽危険空家の除却助成」について、想定件数を下回ったことにより、事業費の実行率が低くなりましたが、除却助成の対象となる管理不全な空家等は、近隣の生活環境に多大な悪影響を及ぼしているため、除却費用を助成することで所有者による自発的な除却を促す必要もあります。そのため、継続して行っていきます。
Ⅱ.事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
Ⅱ.事業の改善の方向性の理由	管理不全な空家等については、相続や借地に関すること等の課題により、除却できない状態の空家が存在することが分かってきたことから、除却に至る前の課題解決を支援する等の新たな取組の検討を行うとともに、除却助成の在り方についても検討していきます。